平成30年12月定例

伊達市教育委員会　会議録

平成30年12月12日開催

 平成30年12月定例伊達市教育委員会会議録

１．開催日時　　平成30年12月12日（水）15時30分～

２．開催場所　　梁川分庁舎２階　202会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

1. 欠席委員　　４番　三品　清重郎　委員

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　遠藤　直二

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

文化課長 　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　福地　淳一

　　　　　　　　学校教育課指導係長　　　　　阿部　裕好

学校給食センター所長　　　　小賀坂　義一

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　　冨田　昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより12月定例伊達市教育委員会を開催いたします。

８．日程２　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**続きまして、本日の議事録署名委員の指名について、指名いたします。３番菅野委員と、４番三品委員が本日欠席のため１番太田委員の両名にお願いします。ここで11月定例伊達市教育委員会の議事録について、１番太田委員と２番髙野委員に署名いただきましたので、報告します。

９.日程３　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

　議事日程

１　開　会

２　議事録署名委員の指名

３　会議の進め方

４　傍聴の許可

５　議　事

　　　議案第43号　平成31年度伊達市公立小・中学校教職員人事異動に係

　　　　　　　　る内申の方針について

６　協　議

　　　教育大綱の改正案について

７　報　告

　　　教育長から

　　　各課から

８　閉　会

10.日程４　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　本日はおりません。

11.日程５　議事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「議案第43号　平成31年度伊達市公立小・中学校教職員人事異動に係る内申の方針について」を議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。

**○福地学校教育課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第43号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　昨年度からの大きな変更点はありますか。

**○福地学校教育課長**　特に大きな変更点等はございません。

**○髙野委員**　それぞれの市町村教育委員会で確認するレベルだとは思います。

月舘学園が１年後にスタートすることを前提とした人事の配慮はあるのでしょうか。月舘学園の開校年度に向けて、今年度から適任者を配置する等の準備を進めておくことも考えた方がよいと思います。

**○福地学校教育課長**　月舘学園の人事に関して、明文化はされておりません。特に配慮するという形ではありませんが、２年後の設立に向けて、加配措置や適材の人選等県教育委員会や県北教育事務所を通じて内々的には検討を進めております。

**○髙野委員**　「伊達市としての内申の方針について」と考えた時、内容に伊達市の問題や課題を前提にした文言があってもよいと考えます。

**○菅野教育長**　伊達市として来年・再来年を見越しての動きについて盛り込むことはよいと思います。来年度の人事については既に動き始めております。再来年度の月舘学園開校にあたっての管理職の配置等についてこちらの意向を配慮して頂けるように進めております。

**○太田委員**　女性の管理職の確保について、来年採用する割合等について規定の数値や目標値等はあるのでしょうか。

**○福地学校教育課長**　私のレベルでは特に数値について把握しておりません。転勤・退職等の変動は男女問わず起こり得るものですので、現況においてはあくまでも女性の登用を配慮するといった表現で留めております。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

髙野委員からの指摘につきましては、後程原案に付け加える形をとらせていただきます。これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第43号　平成31年度伊達市公立小・中学校教職員人事異動に係る内申の方針について」は、可決されました。

12．日程６　協議

**○菅野教育長**　それでは協議に移ります。「教育大綱の改正案について」教育総務課長から概要の説明並びに項目ごとに各課から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明

**○担当各課により説明**

１子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実

**○菅野教育長**　【切れ目ない支えによる子育て支援】の三行目について検討を行いました。「大切な子どもたちを多くの大人が見守る」という表現を、未来ある～等の適切な表現に改めたいと考えております。ご意見を頂いてもよろしいでしょうか。

**○髙野委員**　「大切な子どもたち」という表現だと一般的だということでした。言葉を変えるとしたら、「次代を担う子どもたち」等が説明に合った表現ではないでしょうか。また、「触れ合う機会を増やすことで切れ目のない支援に繋げる」といった表現がよいと思います。

**○谷口こども支援課長**　こちらから主体的に働きかけるような文言にしたいと思います。

**○菅野教育長**　整理しますと、「社会的自立に困難を抱えている青少年が増えている。その状況の中で、次代を担う子どもたちを多くの大人が見守り、触れ合う機会を増やすことで切れ目ない支援に繋げる。」といった文言でよろしいでしょうか。

【委員より異議なしの声あり】

２「生きる力」育む学校教育の充実

【生きる力】

**○髙野委員**　「読書に親しむ」というよりは「読書力の向上」とすることでより積極的な姿勢になりましたね。一方、後半部分の「豊かな自然や四季の尊さ」という表現に少し違和感を覚えます。

**○菅野教育長**　確かに、唐突な印象があります。何か適切な言葉を提案いただければと思います。

**○菅野委員**　「豊かな自然」の中に四季は既に含まれているのではないでしょうか。ですので、四季に関しては記述しなくてもよいと考えます。

**○菅野教育長**　２ページ目第３段落３行目に「背景にある「いのち」や豊かな自然～」という記述がありますが、「背景にある「いのち」や地域の特色である豊かな自然、農業が果たす役割などについて～」という記述はどうでしょうか。の豊かな自然を大事にするという姿勢があるとよいのではないかと考えます。ご意見いただければと思います。

**○福地学校教育課長**　文言について、「食物の背景にある「いのち」」と「豊かな自然や四季」の両方に「尊さ」がかかっています。四季については抜いてもよいと思いますが、「尊さ」を生かすのであれば繋げて表現する方がよいのではないかと考えます。自然を享受することが大事なのではなく、豊かな自然の尊さを学ぶことによって、大事にすることや親しんでいくことに繋げていければと考えておりました。「いのち」に関しても、なぜ農業を学ぶのかという視点から、命を繋ぐためには食物が必要であり、その食物を育てるのが農業であるからして、農業の果たす役割について学ぶことの重要性を表現したいと思いこのような形にしました。「いのち」の尊さ、豊かな自然・農業の役割といった形に言い直してもよいかと考えます。

**○髙野委員**　第３段落最初の自然に親しむ活動の中には、豊かな自然に触れることや、自然環境を保持することの大切さを学ぶことが既に含まれており、意味が重複してしまうのではないでしょうか。また、「いのち」とは人間だけではなく、人間に関わる動物や植物についての命も含めた包括的な命の大切さというのもあると思います。

**○菅野教育長**　様々な体験活動を通してとの記述ですが、これは手法であり、目的である後半の農業の果たす役割についてという記述部分と重なってしまう部分があります。このあたりに関して、髙野委員からの指摘等を踏まえてもう少し整理して検討していただければと思います。

**○福地学校教育課長**　複数の要素を一文にしているため、もう少し分割する等整理します。

【適正規模・適正配置】

**○菅野教育長**　人口増加が見込まれる地域のことについても盛り込んでほしいとのことでしたので、今回の改正版の教育大綱に盛り込みました。

**○髙野委員**　その記述についてですが、追加された文章の次の一文「スポーツや学校行事などの集団による教育活動に制約が生じたり、豊かな社会性やコミュニケーション能力が十分に育成されない問題」とあり、これは少子化を念頭に置いたものであり、冒頭とかみ合っていないと考えます。

**○原教育総務課長**　伊達市において、今後都市整備等が進んだとしても、大規模校のレベルに達するような学校は生じないと思われます。25クラス以上が大規模校の基準であり、通学路や学校を分けるといった状況にはならないと考えます。一方、増加する学校もあることは確かですので、現状だけを述べさせて頂いた形になります。

**○菅野教育長**　十分に育成されない問題の他に、施設設備が十分な教育の機能を果たせない現状が懸念される等の文言を追加すれば、前後の文章が繋がってくるのではないでしょうか。25クラスには至らないまでも、市内での人口の偏りによって施設設備が十分な機能を果たせなくなる等が考えられます。

**○菅野委員**　最初の一文に、児童・生徒数の減少が著しいことが書かれており、一方の問題として児童生徒数の増加の問題が述べられています。この二つの現象を「これら」という表現で繋いでしまっているので、小規模校を対象とした文章とかみ合わなくなってしまっているのだと考えます。

**○太田委員**　２つの問題を一つの文章にまとめるのではなく、ある程度区切ったり、段落を変えたりしてみるのもよいのではないでしょうか。

**○菅野教育長**　大本の文章が、学ぶ集団の規模を中心に適正規模・適正配置の問題を考えています。十分な施設整備の問題については、後ろの方に分けて記述したほうがよいのではないかと考えます。以上を踏まえて再検討していただければと思います。

４スポーツ・レクリエーションによる健幸づくりの推進

**○太田委員**　「幼児期をはじめ、あらゆる世代が～」という記述について、幼児期という言葉がとても強調されており、特別に力を入れている事業であるように感じます。

**○原教育総務課長**　「幼児から高齢者まで」に変更したいと思います。

**○髙野委員**　前回の定例教育委員会の議事を確認しますと、生涯学習に関しては教育総務課の社会教育係が責任をもって進めているとのことでした。今後、社会教育に留まらない案件が出てくるのではないかと予想されますので、生涯学習課の設置が不可欠だと考えます。生涯学習を充実させていくには、そうした機構が必要であり、生涯学習課という形が適切なのではないでしょうか。これから生涯学習を求める人口が増加することは間違いありません。こうした状況の中、社会教育だけでカバーしきれるのでしょうか。こうした課題を踏まえて考えて頂けたらと思います。

**○原教育総務課長**　具体的な庁内体制等を記述するとかえって混乱する可能性が生じてしまうと考えます。

**○髙野委員**　伊達市が進めている生涯学習に対応した内容には、十分とは言えない部分があります。この部分は、現在生涯学習を担っている部署ではカバーしきれない状態です。80、90歳になってからも学ぶことが出来る体制を伊達市としてどのように組み立てるのか、市民からの要望をくみ上げることができる組織体制をどのように整備し、市民にアピールするために教育大綱にどのように盛り込んでいくのかが課題です。

**○菅野教育長**　現在、市民協動課所管で交流館を中心としながら地域の自治組織を生かしつつ自分たちで運営するように進めて参りました。この方針を捨てるということではなく、教育委員会が所管する生涯学習という視点を融合させるような組織や体制をつくることで、私達が元々目指している生涯学習の視点が広くなります。今あるものを丸々取り換えるのではなく、蓄積されてきたものを生かしながら効率的・効果的に生涯学習が進められるような体制づくりを含めた文言になるよう検討いただければと思います。教育委員会と市民協働の枠組みを超えた見直しとして、市民協働が作ってきた地域の交流センターという取り組みを生かしながら、教育委員会が効率的に発展・充実させていくという視点で記述できるとよいのではないかと考えます。

**○半沢こども部長**　「スポーツ・レクリエーションによる健幸づくりの推進」内において先ほど「幼児期を始め」の変更についてお話いただきました。この箇所についてこども部といたしましては、幼児期における子どもの体の発達において、体を使って自発的に動いて発達していくのが常ですので、スポーツというルールの中での動きはまた別のものになると考えます。ですので「幼児期」よりは「こども」等の方がよいと思います。

**○菅野教育長**　確かに、幼稚園くらいのこどもは遊ぶことが目的です。文言としては、「こどもから高齢者まで」といった書き方が望ましいということですね。

13.日程７　報告

**○菅野教育長**それでは日程７、報告に移ります。教育長からの報告です。

１　学校の適正規模・適正配置について

（１）月舘小中一貫校設立に向けて

　　①　「校歌」制作に向けたパネルディスカッションの開催

　　　○　日時：平成３０年１１月２６日（月）１７：００～１８：３０

　　　○　場所：つきだて花工房

　　②　月舘学園校章デザインコンクール

　　　○　審査会　平成３０年１１月２７日（火）

　　　○　結　果

　　　　最優秀賞　　齋藤　奏輔（月舘小２年）

　　　　優秀賞　　　齋藤　伊吹（小手小１年）

伊東　迦音（小手小５年）

　　　　　　　　　　佐藤　菜摘（月舘中３年）

　　　○　表彰式　平成３０年１２月１９日（水）１６：００～

２　２０１９年度（平成３１年度）教育課程の編成について（市小中学校長会との協議済み）

（１）授業時数の確保

　○　夏季休業日を４日間短縮する。［伊達市公立小・中学校管理規則第１１条］

　　・夏季休業日　７月２１日から８月２４日まで（８月２５日２学期始業式）

　　　　　　　　　　　　　　　　　⇓　改正

　　　　　　　　７月２１日から８月２０日まで（８月２１日２学期始業式）

［２０１９年度カレンダー］

（改正前）

|  |
| --- |
| 　　月　　　　火　　　　水　　　　木　　　　金　　　　土　　　　日 |
| 　１９日　　２０日　　２１日　　２２日　　２３日　　２４日　　２５日　２６日　　２７日　　２８日　　２９日　　３０日　　３１日（始業式） |

（改正後）

|  |
| --- |
| 　　月　　　　火　　　　水　　　　木　　　　金　　　　土　　　　日 |
| 　１９日　　２０日　　２１日　　２２日　　２３日　　２４日　　２５日　　　　　　　　　　（始業式）　２６日　　２７日　　２８日　　２９日　　３０日　　３１日 |

（２）市主催各種行事の見直し（学校の多忙化解消、児童の負担軽減、新学習指導要領の趣旨等を踏まえて）

　○　各地区小学校水泳記録会の取り止め（学校ごとに実施）

３　園長・校長会資料、１２月教育長の部屋・・・［資料１］［資料２］［資料３］

４　その他

（１）各種行事等活動状況

　①　県児童作文コンクール

特　選　梁川小２年：亀岡　挑夢、堰本小３年：小野　七海

特　選　保原小４年：滝澤　　薫

準特選　保原小１年：佐藤　翔太、大田小１年：遠藤　竜生

準特選　伊達小１年：菅野　立己

　②　第６４回青少年読書感想文コンクール県審査会

　　特　選　堰本小３年：佐藤　彩羽（中央審査会出品）

特　選　保原小６年：柳沼佳奈実（中央審査会出品）

　　準特選　梁川小５年：田中　陽希、梁川小６年：佐藤

　③　第３２回県小学校児童画展

　　児童画展賞　粟野小３年：八巻　詩乃

　　特　賞　　　伊達小２年：渡辺　渓翔

　④　キャッチボールクラシック全国大会　　第３位　梁川中野球部

　⑤　ふくしまっ子ごはんコンテスト　　　　学校賞　粟野小学校

　⑥　第32回全国都道府県対抗中学バレーボール大会

　　ＪＯＣ福島県中学男子選抜チーム　倉持　　壮（梁川中２年）

（２）地域とのつながりを深めた行事（教育課程外）

①　子ども祭り・・・保原スクールコミュニティ運営協議会主催［資料３］

　　○　平成３０年１１月１７日（土）１３：００～１５：３０：保原小学校校舎・校庭

　②　伊達市音楽祭・・・伊達市楽友協会主催・・・・・・・・［資料４］

　　○　伊達市オラトリオ「オン・ザ・ロード」の演奏会

　　○　平成３０年１１月１８日（日）１３：００～１６：３０：保原体育館

　　　※　出演：梁川交響吹奏楽団、保原小、梁川小、桃陵中、梁川高校の児童生徒、広瀬梁川太鼓　他

　③　青少年育成推進大会・・・　伊達市青少年育成市民会議主催

　　○　平成３０年１２月１日（土）１０：００～１２：００：ふるさと会館ＭＤＤホール

　　○　伊達市の中学生（１０名）による「少年の主張」の発表

　　　　伊達中学校吹奏楽部によるアンサンブル演奏

　④　伊達地方一周駅伝競走大会

　　○　平成３０年１２月２日（日）

　　○　川俣鶴沢公民館～保原中央交流館前（全１２区間：４９．８ｋｍ）

**○菅野教育長**ただいまの「教育長からの報告」について、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

【質疑なし】

**○菅野教育長**　続きまして、「各課からの報告」を各課長から報告願います。

**○原教育総務課長**月舘学園について３点ご報告します。１つ目は月舘学園の校章の選考結果が出ました。校章デザインの選考は10月下旬から行っておりまして、月舘認定こども園、月舘小学校、小手小学校、月舘中学校から全部で119点の応募がありました。11月27日に選考会を開催し、検討の結果最優秀賞が１点、優秀賞が３点選出されました。最優秀賞には月舘小学校２年の齋藤奏輔さんの作品が選ばれました。選出された作品をデザイン化したものが校章になります。中心に月学という愛称を配置し、アルファベットで表示することで国際的な教育の視点を表しています。また、月舘町の花であるヤマユリを取り入れることで、地域を愛する人間性の豊かさを表しており、同じく配置されているペンは学びの象徴です。各３つずつあることで、３つの小中学校のそれぞれの文化が引き継がれ融合することを表しています。今後は、配色や、制服等へ使用するエンブレム化を検討します。２つ目は校歌制作に向けたパネルディスカッションを、11月26日に開催しました。月舘に対する熱い思いを共有することができ、貴重なご意見を頂くことが出来ました。ありがとうございました。３つ目は月舘学園の設立準備に際して、那須塩原市立塩原小中学校への視察に行って参りました。校舎見学や９年間の小中一貫校の教育についてご説明いただきました。

**○坂本文化課長**

特になし

**○福地学校教育課長**月舘学園開校に向けて、児童・生徒の交流活動の一貫として11月28日にタグラグビーを行いました。月舘・小手小学校の全児童と月舘中学校1年生が聖光学院ラグビー部の指導のもと、月舘中学校体育館で交流を図りました。交流活動の最後には全国大会出場を決めた聖光学院ラグビー部の皆さんに中学生たちがエールを送りました。

**○小賀坂給食センター所長**

　特になし

**○谷口こども支援課長**こどもの生活環境にかかわるアンケートについてご報告させていただきます。この内容は11月22日の定例記者会見にて公表させて頂いております。すべての子どもが育った環境や社会情勢に左右されることなく健やかに成長できる支援体制整備を検討するための基礎調査としてアンケートを実施しました。調査期間は7月20日～8月3日の約半月間です。調査対象は、保護者と教職員を対象としており、保護者は18歳未満の子どもを持つ世帯から無作為に1500世帯を抽出しました。回収率は保護者が43.4%、教職員等は403名対象で98.3%となっており、教職員の未提出者は育休等で回答不可の者ですので、実質全員回答となっています。内容といたしましては、保護者に対しては家族構成や経済状況に他、生活習慣及び行政に求める支援についてアンケートを行いました。一方、教職員については子どもの学校生活の様子や学力についての項目に回答いただきました。その中から、調査の結果として特徴的な部分についてお話しします。

　保護者の回答傾向として特徴的なものが２点ありました。まずは子育てに関する悩みの中では、子どもの教育費に関する悩みが一番高い割合でした。収入別割合においても、教育費の心配の割合が高いのですが、収入が150万以下の低い世帯では相談相手がいないと回答した割合が多くなっています。２点目は、子どもの放課後の活動についてでした。全体としては家族と過ごすと回答した世帯が多く、他には部活動や友人と過ごすといった回答が多くなっています。こちらの収入別内訳としては、低所得世帯は家で一人で過ごすと回答した世帯の比率が高くなっておりました。

　これらの質問を踏まえて、保護者からのニーズを調査しました。どのような支援があるとよいかという設問に対して、無償もしくは低料金の学習支援への回答が51.5%と一番高い割合となりました。その他、就園・就学のための経済的援助や子どもが安心して遊べる場所といった回答が多くなりました。無償もしくは低料金の学習支援への回答について収入別に見たときに、150万未満から250万未満、350万未満から550万未満の家庭で山が二つ出来ていると考えます。150万未満の山については、学習意欲や学習習慣に係るニーズであり、後半の山については、教育費への心配はあるものの、偏差値等をワンランク上げたいというニーズではないかと考察できます。いずれにせよ、学習支援へのニーズが高いことが判明しました。

　教職員の方へ生活の困窮が学力に影響するかという設問を設けましたところ、94％の先生方から影響があるとの回答を得ております。その理由上位３つを見ますと、親子の対話を通した学習意欲の動機づけや将来の目標設定の弱さが一番割合の高い回答になっています。２番目に高い回答が家庭で学習できる環境の欠如です。これには物理的スペースの欠如や勉強を見てくれる人がいないことが理由として挙げられるのではないかと考えます。また、先生方から自由意見も頂いておりまして、保護者の問題に関するご意見が多数寄せられました。保護者への支援が必要と感じる先生が多く、子どもだけではなく親を含めた世帯への支援が求められているのではないかと考えます。今回のアンケートを基に、生活や学習を含めた支援を世帯丸ごとに行うことや、支援をするにあたってネットワークを構築しながら支援体制の整備等を次年度以降の取り組みとして進めたいと考えております。

**○森林こども育成課長**

特になし

**○菅野教育長**　ただいま説明のあった「各課からの報告」について、ご意見ご質問のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　こども支援課の報告について、大変重要な問題を指摘していると感じます。近隣市町村で同様のアンケート調査を行ったところはどのくらいあるか分かりますか。

**○谷口こども支援課長**　私の承知しているところでは、福島県、福島市、矢吹町等でして、補助金を使用した取り組みについては、県内４例のみとなっています。

**○髙野委員**　今日のアンケートの結果について、先ほど述べられた２つの山について大変興味深く感じました。近隣市町村の桑折町では予備校の先生を町で負担して呼んできて学習支援を行っています。そうした支援への要望が高いことが今回のアンケートにて判明しましたので、もっと積極的に今回の結果を施策に反映させていただければと思います。こども部だけでなく、学校教育課等でも活用しうる基礎調査資料として大変重要なものであると考えます。２つの山についても、後半の山にかんしては学力向上を目的とした山ですが、前半の山も切実な問題があります。塾に通わせたいが経済状況により難しい家庭であることが推察できますので、そうした家庭への支援をどのようにおこなっていくのかが大切です。真剣に取り組むべき重要な報告であると感じました。

**○菅野教育長**　こどもの貧困対策を出発点とした問題でしたが、こども食堂を作ること等の対応に留まらない、子どもの貧困の連鎖をどう止めるかといった根本的な解決へ焦点を当てて行きたいと考えます。

**○太田委員**　先日行われた伊達地方一周駅伝において、伊達市を含め参加する選手等がなかなか集まらなかったと聞いています。伊達市として中々上位に入れずにおり、参加者に対する支援の面が問題の一因ではないかと考えます。貸与されるユニフォーム等をしまう袋に使用されている塗料がシックハウス症候群を引き起こしかねないものを使っている等、体育協会の意識が低いと感じます。選手への細やかな気遣い等、もっと丁寧な対応をお願いします。指導においても、大声を出す等の圧力による育成ではなく、現代にそぐうふさわしい対応を心掛けて頂きたいと考えます。これらの取り組みにより、子ども達が集まりやすい雰囲気づくりが可能になり、選手強化にもつながるのではないでしょうか。

**○菅野教育長**　他にご意見等ございませんか。それでは、ないようですので、来月の定例会の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**次回１月定例会　開催予定日

　　　　　　　　　　　　日　時　平成31年１月16日（水）13時30分～

　　　　　　　　　　　　会　場　保原本庁舎東棟２階　（会議室未定）

**○菅野教育長**その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

13．日程７　閉　　会　17時15分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　平成30年12月12日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳